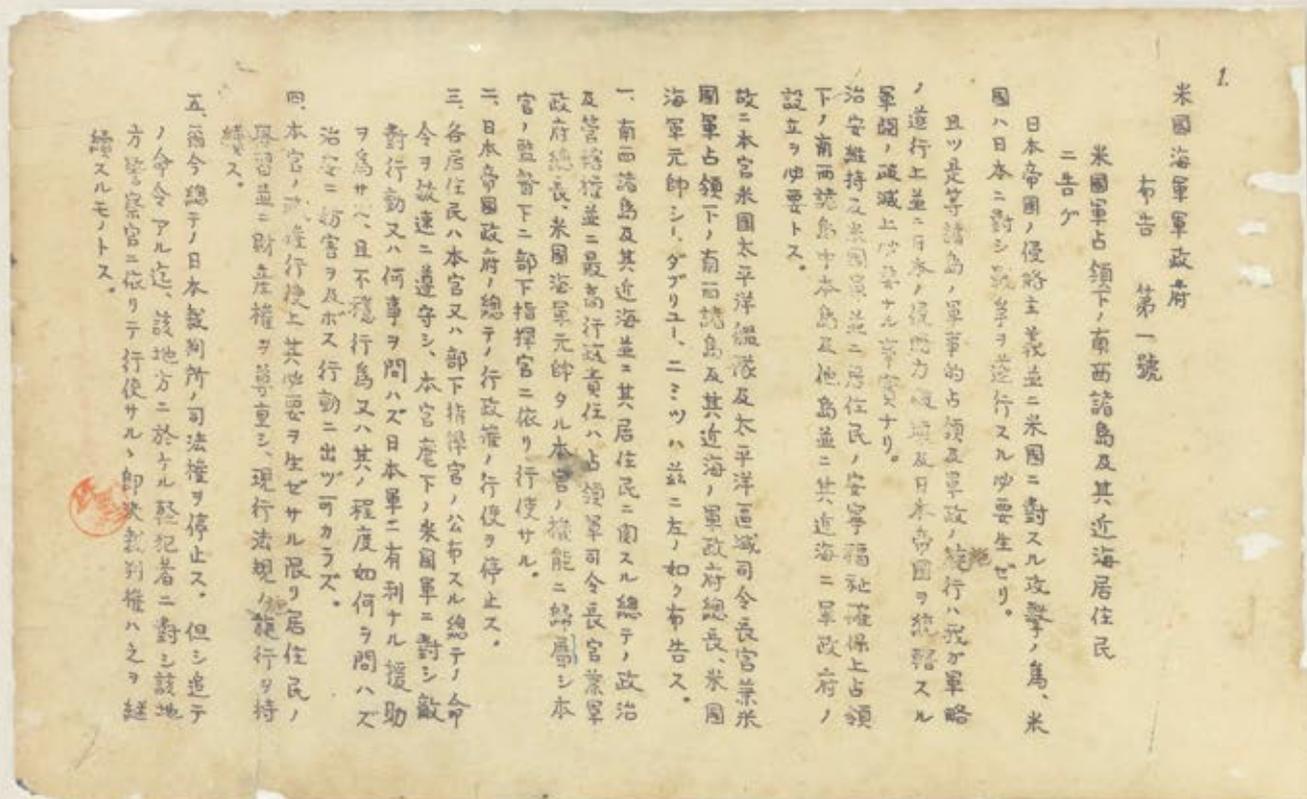


琉政だより

NO.01

2017年3月

布告・布令・指令等に関する書類



海軍軍政府布告第1号「権限の停止」 (1945) [RDAP000031]

新たにインターネットで閲覧できるようになった琉球政府文書の中から、
注目資料として、「布告・布令・指令等に関する書類」をご紹介します。



米国統治下の沖縄において人々の生活は、統治者である米国側から出された諸法規や、1952年に設立された琉球政府が議会を通じて制定した琉球政府立法（いわゆる民法法）などのもとにありました。このうち、米国側の諸法規をまとめたものが「布告・布令・指令等に関する書類」です。琉球政府は、司法、立法、行政の三権が分立した一国並みの政府でありながらも、「琉球列島米国民政府の布告、布令及び指令に従う」（米国民政府布告第13号「琉球政府の設立」）とされ、米国民政府の監督下にありました。

- 布告** 日本の権限停止や琉球政府の設立など、米国が沖縄を統治するにあたってもっとも重要な事項を定めたもの。
- 布令** 住民に対して効力をもつ立法性格をもつ規定。刑罰規定や税法の制定などがある。
- 指令** 主として琉球政府行政主席など住民の行政機構の長に宛てた立法性格をもたない行政命令。

布告・布令・指令等に見る沖縄統治の始まり

日本本土では住民を巻き込んだ地上戦はなかったのに対し、沖縄では米軍上陸と同時に、布告・布令・指令等の形式で法令が発布され占領が開始されました。占領初期に出された布告・布令・指令等からは、沖縄戦と並行して米国による沖縄統治が始まる様子や、住民の行政機構が創設されて琉球政府に至る過程をみてとることができます。

戦場から占領へ

米軍上陸と日本の権限停止



海軍軍政府布告第1号「権限の停止」
(1945) [RDAP000031]

沖縄上陸と同時に米軍は、日本の権限停止と占領の開始を告げる布告を公布しました。この布告は、「米国太平洋艦隊及び太平洋区域司令官兼南西諸島及其近海軍政府総長」の肩書をもつC・W・ニミツの名で発せられたため、「ニミツ布告」と呼ばれます。

軍政地区の設定

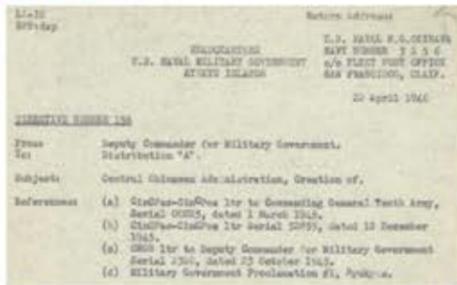


海軍軍政府指令第12号「軍政地区の設定について」
(1945.10) [RDAP000001]

軍政府は、1945年9月30日をもって、粟国、平安座、辺土名、石川、宜野座などの軍政地区を設定するよう命じました。

住民の行政機構の創設 琉球政府やその前身機関の設置根拠となった布告・布令・指令等をご紹介します。

沖縄民政府



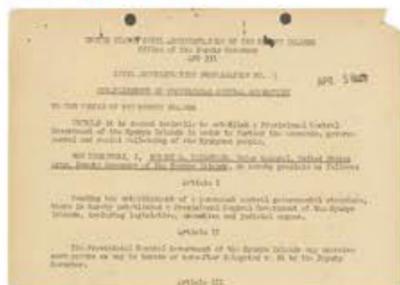
海軍軍政府指令第156号「沖縄中央政府の創設」
(1946.4.22) [RDAP000002]

群島政府



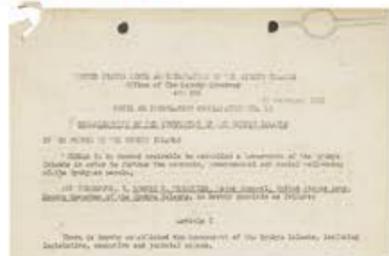
軍政府布令第22号「群島政府機構に関する法」
(1950.8.4) [RDAP000027]

琉球臨時中央政府

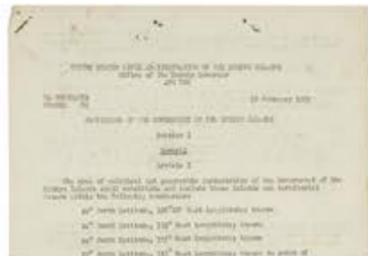


米国民政府布告第3号「臨時中央政府の設立」
(1951.4.1) [RDAP000033]

琉球政府



米国民政府布告第13号「琉球政府の設立」
(1952.2.29) [RDAP000033]



米国民政府布告第68号「琉球政府章典」
(1952.2.29) [RDAP000028]

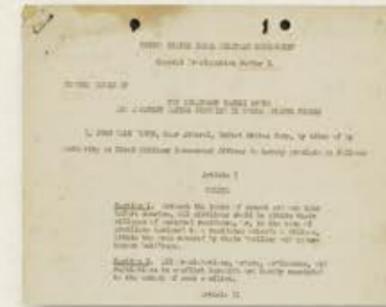


布告・布令・指令等に見る人々の権利・生活

布告・布令・指令等は、人々の生活とも密接な関わりを持っていました。ここでは、移動の制限、土地接收、奄美返還と奄美出身者、米琉親善の4つのテーマで資料をご紹介します。

移動の制限

占領初期には、人々の移動は大幅に制限されていました。この布告には、日没から日の出1時間前までの間、住民に居住する村から出ることを禁じ、違反者は軍事法廷にかけられることなどが記されています。



軍政府特別布告第3号「夜間外出」(1945) [RDAP000032]

土地接收

住民から強制的に接收した土地の賃借契約を結ぶ布令がすぐに出されていたものの、新規に土地を接收するため、1953年4月、米国民政府は「土地収用令」を公布しました。



米国民政府布令第109号「土地収用令」(1953.4.3) [RDAP000029]

奄美返還と奄美出身者

1953年12月25日、「琉球列島」の一部として、46年から米国に統治されていた旧鹿児島県大島郡の奄美群島が日本に返還されました。奄美返還にあたって米国は沖縄にいた奄美出身者の送還計画を立て、ほかの本土出身者らと同様に「非琉球人」として管理しました。



米国民政府指令第15号「奄美大島に戸籍を有する者の臨時登録」
(1953.12.29) [RDAP000011]

米琉親善

米国は住民の権利を制限したり行動を取り締る一方、琉球との「親善」関係を強調しました。この布告では、ペリーが那覇港に上陸した1853年から97年目の記念日にあたる1950年5月26日を「米琉親善の日」とし、米国人と琉球人による共同主催の儀式に琉球人を招待するとしています。



軍政府特別布告第35号「琉球親善日」(1950.4.29) [RDAP000032]

※布告・布令・指令等の名称は、「布告布令指令改廃総覧」（琉球政府総務局渉外広報部文書課）の題名を、日付は公布日を使用しています。

「布告・布令・指令等に関する書類」は、琉球政府文書の総務局・渉外広報部文書課のシリーズとなります。
ホームページの所蔵資料検索から、資料コードや簿冊タイトル、または“ニミツ”、“米琉親善”といったキーワードで検索できます。

「布告・布令・指令等に関する書類」一覧

簿冊タイトル	サブタイトル	資料コード
大統領行政命令/Presidential Executive Order		RDAP000036
海軍軍政府布告/Navy Military Government Proclamation	第001号	RDAP000031
軍政府特別布告/Military Government Special Proclamation	1945年～1950年 第001号～第044号	RDAP000032
米国民政府布告/Civil Administration Proclamation	1950年～1957年 第001号～第039号	RDAP000033
米国民政府布告/Civil Administration Proclamation	1957年～1972年 第001号～第027号	RDAP000034
軍政府布令/Military Government Ordinance	1948年 第001号	RDAP000025
軍政府布令/Military Government Ordinance	1949年 第001号～第002号	RDAP000026
軍政府布令/Military Government Ordinance	1950年 第001号～第028号	RDAP000027
米国民政府布令/Civil Administration Ordinance	1950年～1952年 第029号～第091号	RDAP000028
米国民政府布令/Civil Administration Ordinance	1953年～1957年 第093号～第171号	RDAP000029
高等弁務官布令/High Commissioner Ordinance	1957年～1969年 第001号～第063号	RDAP000030
海軍軍政府指令/Naval Military Government Directive	1945年 第001号～第083号	RDAP000001
海軍軍政府指令/Naval Military Government Directive	1946年 第084号～第156号	RDAP000002
海軍軍政府指令/Naval Military Government Directive	1946年 第001号～第024号	RDAP000003
軍政府指令/Military Government Directive	1946年 第001号～第024号	RDAP000004
軍政府指令/Military Government Directive	1947年 第001号～第055号	RDAP000005
軍政府指令/Military Government Directive	1948年 第001号～第040号	RDAP000006
軍政府指令/Military Government Directive	1949年 第001号～第027号	RDAP000007
軍政府指令/Military Government Directive	1950年 第001号～第016号	RDAP000008
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1951年 第001号～第017号	RDAP000009
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1952年 第001号～第020号	RDAP000010
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1953年 第001号～第015号	RDAP000011
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1954年 第001号～第011号	RDAP000012
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1955年 第001号～第009号	RDAP000013
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1956年 第001号～第014号	RDAP000014
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1957年 第001号～第002号	RDAP000015
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1958年 第001号～第004号	RDAP000016
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1959年 第001号～第003号	RDAP000017
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1960年 第001号	RDAP000018
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1961年 第001号	RDAP000019
高等弁務官指令/High Commissioner Directive	1962年 第001号～002号	RDAP000022
高等弁務官指令/High Commissioner Directive	1964年 第001号～第003号	RDAP000023
米国民政府指令/Civil Administration Directive	1970年 第001号	RDAP000021
高等弁務官指令/High Commissioner Directive	1972年 第001号	RDAP000024
極東軍司令部指令/Far East Command Directive		RDAP000035



琉球政府文書デジタルアーカイブ 琉政だより NO.01

発行日:平成29年3月31日 編集発行:(公財)沖縄県文化振興会 公文書管理課

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川148-3 沖縄県公文書館内 電話:098-888-3875(代表) FAX:098-888-3879